

令和5年

富士川町議会

第2回臨時会会議録

令和5年 4月26日 開会

令和5年 4月26日 閉会

山梨県富士川町議会

令和 5 年

富士川町議会第 2 回臨時会

令和 5 年 4 月 2 6 日

令和5年4月26日
午後1時30分開議
於 議 場

1 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第37号 令和5年度富士川町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第38号 富士川町旧庁舎他アスベスト含有吹付材除去工事請負変更契約の締結について
- 日程第 6 議案第39号 富士川町旧庁舎他解体工事請負変更契約の締結について

2 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 宇田川 朱 恵 | 3番 | 依 田 誠 司 |
| 4番 | 深 澤 一 幸 | 5番 | 小 林 和 良 |
| 6番 | 秋 山 仁 | 7番 | 望 月 眞 |
| 8番 | 小 林 有紀子 | 9番 | 齊 藤 欽 也 |
| 10番 | 青 柳 光 仁 | 11番 | 鮫 田 洋 平 |
| 12番 | 井 上 光 三 | 13番 | 堀 内 春 美 |

3. 欠席議員

- 2番 神 田 雅 也

4. 会議録署名議員

- 5番 小 林 和 良 6番 秋 山 仁

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（7人）

町	長	望月利樹	副町長	早川竜一
会計管理者		河原恵一	政策秘書課長	中込浩司
財務課長		望月聡	管財課長	渡辺成昭
子育て支援課長		大久保公生		

6. 職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	原田和佳
書記	井上直人

開会 午後 1時30分

○議長（堀内春美さん）

開会の前に、相互にあいさつを交わします。起立願います。相互に礼。着席願います。

富士川町告示第26号をもって招集されました、令和5年第2回富士川町議会臨時会に、職員ならびに町長をはじめ、執行部各位にはご健勝にてご出席いただき誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は、12名であります。

なお、2番 神田雅也君から、欠席する旨の届けが提出されておりますので、これをお知らせします。

定足数に達しておりますので、これから令和5年第2回富士川町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

○議長（堀内春美さん）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番小林和良君及び6番秋山仁君を指名します。

○議長（堀内春美さん）

日程第2 会期決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（堀内春美さん）

日程第3 諸般の報告

この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

議長から報告します。本日の議事日程、説明員として出席通知のありました者の職・氏名などにつきましては、お手元に配布したとおりです。

なお、報道機関から議場での写真撮影の申し出がありましたので、これを許可します。

○議長（堀内春美さん）

日程第4 議案第37号 令和5年度富士川町一般会計補正予算（第1号）について、議題とします。

町長から本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

————— 提案理由の朗読説明 —————

○議長（堀内春美さん）

次に、議案第37号について補足説明を求めます。

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

それでは、議案第37号の補足説明をさせていただきます。タブレット3ページをお開きください。

(以下、令和5年度富士川町一般会計補正予算の朗読)

第1表歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。タブレット7ページをお開きください。

(以下、令和5年度富士川町一般会計補正予算事項別明細書朗読説明)

次ページからは人件費に移動がありましたので、給与費明細書を添付しておりますので、ご参照ください。以上で、議案第37号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(堀内春美さん)

以上で、町長からの提案理由ならびに担当課長の補足説明が終わりました。

これから、議案第37号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上をもって、議案第37号について質疑を終わります。

これから、議案第37号について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

以上をもって、議案第37号について、討論を終わります。

これから、日程第4 議案第37号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

○議長(堀内春美さん)

日程第5 議案第38号 富士川町旧庁舎他アスベスト含有吹付材除去工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

町長から本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 望月利樹君。

○町長(望月利樹君)

————— 提案理由の朗読説明 —————

○議長(堀内春美さん)

次に、議案第38号について補足説明を求めます。

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長(渡辺成昭君)

議案第38号の補足説明をさせていただきます。タブレット21ページをご覧ください。

本契約につきましては、令和4年12月20日に入札を実施し、同年12月27日に臨時会にお

いて契約を締結いたしました、富士川町旧庁舎他アスベスト含有吹付材除去工事におきまして、今般、設計内容等に変更が生じたため、工期と契約金額を変更するものであります。工事名につきましては、富士川町旧庁舎他アスベスト含有吹付材除去工事であります。施工場所につきましては、富士川町天神中條地内であります。工事の変更理由であります、旧庁舎において議場棟2階、議場の天井吹付材・下地、それから本館棟、事務室の長尺塩ビシート of 接着剤、食堂棟2階天井裏の吹付材からアスベストが新たに見つかったため、その除去に要する費用の増額であります。工期につきましては、令和4年12月28日から令和5年4月28日までのものを、令和4年12月28日から令和5年5月31日までに変更するものであります。また、変更後の契約金額につきましては、先ほどの契約内容に伴い911万9000円の増額となり、変更後の契約金額は6686万9000円となります。契約の相手方につきましては、山梨県甲府市小曲町1283番地 株式会社 スギタ建工代表取締役 杉田宗利であります。なお、次ページに仮変更契約書の写しがありますので、ご参照ください。

以上議案第38号の補足説明とさせていただきます。ご審議のうへご議決賜りますようお願い申し上げます

○議長（堀内春美さん）

以上で、町長からの提案理由ならびに担当課長の補足説明が終わりました。

これから、議案第38号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番 宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

議案第38号、タブレット21ページ、富士川町旧庁舎他アスベスト含有吹付材除去工事請負変更の締結について、質疑をさせていただきます。金額についてなんですが、変更が911万9000円増額ということですが、この金額は町が算出したものなのでしょうか。それとも業者が決めたものなのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。積算につきましては、町の設計書に基づき積算をしておりますので、町が決定をしたという形であります。

○議長（堀内春美さん）

1番 宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

町が決めたということですが、何をもって、例えば過去の金額ですとかそういったもの、何をもってこの金額を出したのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。設計の単価等につきましては、建設物価、建設施工単価、それから建築コスト等の情報誌、機関誌がありますので、それに基づいて単価は決めさせて頂いております。そのほか、その物価本等にはないものについては業者の見積りを聴取をして、それに掛

け率を0.9掛けさせていただいて積算をしているところであります。その合計額に落札率が出ていますので、その落札率を掛けた数字が911万9000円となっております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

1番 宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

今の物価本のほかに、業者の見積もりということでしたが、こちらの見積もりなんですけれども、複数の業者から見積もりはとっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。契約相手につきましては、スギタ建工と契約を締結しておりますので、スギタ建工のみの1社のみの見積もり提出となっております。その際には、工事の監督員等と協議を行った上での見積書提出となっておりますので、価格交渉というような部分にはなろうかと思いますが、その部分は十分に行っていると考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

1番 宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい、これで私の質疑を終わらせていただきます。

○議長（堀内春美さん）

ほかに質疑はありませんか。

4番 深澤一幸君。

○4番（深澤一幸君）

同じく、議案第38号について質問させていただきます。今回の追加工事ですが、請負率、現場管理費、一般管理費それぞれの数字を教えてくださいなのですが。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

手元に詳しい資料がございませんので、後ほどご提示させていただくということでよろしいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

4番 深澤一幸君。

○4番（深澤一幸君）

ただいまの回答の後ほどなんですけれども、後ほどっていうのはいつまでということですかね。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

今、書記の方が管財課の方へ連絡に行って頂きましたので、準備ができ次第お答えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

4番 深澤一幸君。

○4番（深澤一幸君）

それではよろしく申し上げます。次にですね、現場管理費、一般管理費はどのように算出されましたでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまの質問にお答えいたします。現場管理費、一般管理費につきましては、積算根拠に基づいて算出をしております。ちなみに現場管理費につきましては、直接工事費の2%、それから一般管理費につきましては、今回変更増がありましたので率が下がって、直接工事費、現場管理費の合計額に13.95%の率、この率につきましては、積算ルールに基づいたものになっております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

4番 深澤一幸君。

○4番（深澤一幸君）

それでは、3つ目の質問になります。我々がですね、適切かどうか非常に判断しづらいということからですね、予算計上する際はですね、常に議員に私が質問したような、以上のような詳細をですね、教えてもらうことは今後できるでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

設計書が完成している部分につきましては詳細説明ができますので、今後予算計上の際に設計額等が決まっている場合は、詳しく説明をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

4番 深澤一幸君。

○4番（深澤一幸君）

はい、以上で質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

ほかに質疑はありませんか。

3番 依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

同じく議案第38号です。今回、アスベストの除去の部位の食堂議場の単価が、前回と比べて安いんですけど、安いことは良いんですけど、どうして安くなったのか聞かせてください。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまの質問にお答えいたします。アスベストの単価、前回提示させていただいた3万円というような数字につきましては、そのアスベストのある部分を除去するための諸経費、全てが込みの部分で算出された複合単価ということで算出をさせていただきました。今回の部分についても同じような複合単価ではありますが、作業場所等々が違いますのでその部分で大きく減額ができています。というような形であります。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

3番 依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

はい。わかりました。しかしですね、前回レベル3で3万円程度と言われて、今回見つかりにくい場所が事前には見つからなかったところが見つかったということで、さらにレベル1であって、単価が安くなる、良いこと、先ほど言った良いことなんですけど、今後はこういうようになっていくんですかね。例の技術レベルが上がって、作業がもう少し少なくてできるとかそういうことがあって安くなったんですかね。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。アスベストのレベルという部分につきましては、部材によるレベルというのが吹き付け材等1から、天井板等の中に含まれている部分で2、3というようなレベルが分けられている部分であります。ですがそのレベルをもって、1が一番飛散性が高いというような部分のものと、作業によってレベル3であっても2であっても、飛散するような作業が生じる場合がございますので、その部分ではレベル1相当の養生をして、減圧をして囲ってというような作業になるかと思っておりますので、その作業が必要なのかという部分で、積算が変わってくるということになりますので、その箇所箇所に応じまして積算を適正にしていくというようなことでありますので、今回、たまたま単価は下がっておりますが、今回は同じように下がった価格でいけるかどうかというのが、ちょっとその箇所に積算を試みないとわからないというのが現状でありますので、鋭意1円でも安く上がるような措置はとりたいとは思いますが、適正に法律に基づいて除去等の処理をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

3番 依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

はい、わかりました。それでは、ちょっと聞きたいのですが、除去方法が違うということで、今回どういう方法を使うんですか。ちょっと私が見た範囲だと、レベル1をやるのは本当にさっき言ったように、密閉状態で減圧してやると思うのですが、それはすごくかかると思うのですが、今回そういうことはやらないということなんですか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。今回見つかった3種類、4か所になるわけですが、天井裏の吹付材それから天井の吹付の下地材ということでこちらについては、手におけるヘラを使ったり、ブラシを使ったりするような部分にも、作業にはなるかと思われませんが、囲うことは養生等をして飛散しないような手続きをとります。上薬を塗ってそれを湿らせた状態で、手で取るというような形になりますので、減圧までするかどうかはちょっと私が把握をしていなくて大変申し訳ないんですが、囲う処理まではするとは考えられますが、それを減圧するかどうかは、もう室内の部分にありますので、そこまで必要なかどうかはちょっと現場の方と調整をしないと、はっきりわからない部分ですが、レベル1相当でありますので、それなりの養生をして除去する

というような形になります。それから長尺塩ビシートにつきましては、既にもう除去の方は終わっておるんですが、機械の削っての作業になりましたので、困って減圧等の調整をした中で、集塵機で吸い集めたというようなことを聞いております。以上であります。

○3番議員（依田誠司君）

以上で質問を終わりますけど今後、先ほど言われたように深澤議員も言われた、もう少しわかり良い説明を事前にしていただければ助かります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

ほかに質疑はありませんか。

5番 小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

同じく、議案第39号の解体工事、失礼しました。38号ですね。38号のアスベスト含有吹付工事請負契約変更の締結について、ちょっと質問させていただきます。今回のですね追加費用は、アスベストの追加処理のみが追加されております。ところがですね、この新規にアスベストが発見されたことによって、工事の遅延が生じています。この影響による、今度は解体業者のですね、追加費用は発生しないと考えてよろしいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。解体工事の方の影響ということではありますが、仮囲いの諸経費等の中に入ります仮囲いがリースで設置をしています。その部分につきましては工期が延びることにより、仮囲いを先に撤去するわけにはいきませんので、その分のリース料は増額になることは見込まれておりますが、解体工事の積算におきまして精算時にマニフェストを受けて、設計数量との比較をして精算を行いますので、その際に増額するもの減額するものがあるかと思っておりますので、その中で調整をさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

5番 小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

とすると、また新たに追加費用が発生する可能性がありますか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。アスベスト除去工事、それと解体工事につきましては、議会承認案件でありますので、変更が生じた場合は、また再度お願いをすることになりますが、解体工事につきましては、マニフェスト等が出てくるのが、本当に工事の終わった終了後の部分になりますので、清算時増減が必ずあるかと思われまますので、その部分でご報告をさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

5番 小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

今回、恐らく追加でまた発生したという事で、現状視察も厳重に行われたと思います。なので、

これから新たに新しいアスベストが発見されるという事はないと思ってよろしいでしょうか

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在行われております旧庁舎の解体工事の中で、新たにアスベストが見つかるというようなことはないと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

5番 小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

はい、わかりました。私以上で質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

ほかに質疑はありませんか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

先ほど深沢議員から質問されました部分について、お答えをさせていただいてもよろしいでしょうか。先ほど、お話がありました請負率であります、97.87%。それから、現場管理費の増額分につきましては、106万円。それから一般管理費の、失礼しました先ほど106万円は増額分ではありません、92万2000円が106万円にかかるというような形になりますので、増額分はその差額。それから一般管理費の総額が、当初664万1100円だった部分が、760万3268円ということで、先ほど14.15%の当初のパーセンテージ、率が13.95になっていますので、増額分は、この先ほどの金額の差額というような形になっております。以上です。よろしく願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

以上、質疑なしと認めます。

これから、議案第38号について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上をもって、議案第38号について、討論を終わります。

これから、日程第5 議案第38号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

（ 異議なし。の声 ）

異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

○議長（堀内春美さん）

日程第6 議案第39号 富士川町旧庁舎他解体工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

町長から本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

————— 提案理由の朗読説明 —————

○議長（堀内春美さん）

次に、議案第39号について補足説明を求めます。

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

議案第39号の補足説明をさせていただきます。タブレット23ページをご覧ください。

本契約につきましては、令和5年1月24日に入札を実施し、同年2月7日の臨時議会において契約を締結いたしました。富士川町旧庁舎他解体工事におきまして、今般、先ほどのアスベスト除去工事、関連工事に変更が生じたため、工期の延長をするものであります。工事名につきましては、富士川町旧庁舎他解体工事であります。工事場所につきましては、富士川町天神中條地内であります。工事の変更理由であります。関連工事アスベスト除去工事におきまして、契約変更に伴い、本工事も、工期の延長をする必要が生じたため、契約変更をするものであります。工期につきましては、令和5年2月8日から令和5年5月31日までのものを、令和5年2月8日から令和5年7月21日までに変更するものであります。また、変更後の契約金額につきましては、先ほどの中で答弁もさせていただきましたが、今回につきましては変更ございません。なお、清算時にはもう一度お願いする部分があるかと思われませんが、そのときはよろしく願いいたします。契約の相手方につきましては、山梨県南アルプス市川上126番地1 有限会社 荻原組代表取締役 荻原眞次であります。なお、次ページに仮変更契約書の写しがありますので、ご参照ください。

以上、第39号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀内春美さん）

以上で、町長からの提案理由ならびに担当課長の補足説明が終わりました。

これから、議案第39号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番 小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは議案の第39号ですね、解体工事請負変更締結について質問させていただきます。金額は変わらないので、問題は今のところありませんけども、問題は工期なんですけどね。今、相当解体が進んでおります。途中で止まったのは、新しいアスベストが発見されたということなんです。そのアスベストもやり方が決まっている。場合によっては、並行して進められることができるということで、この工期はですね、もう少し短縮できると思うんですけどいかがでしょう。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど、アスベスト除去工事につきましては、1か月ほどの延長。それから、解体工事につきましては1か月半というような形で、7月21日までのお願いをしているところでありますが、今回、その7月21日まで少し長めに取らせていただいた部分につきましては、解体工事のマニフェスト、数量等の精算時にマニフェスト等が遅れる懸念があり

ましたので、その部分を見させていただきました。よって、建物の解体は6月中には何とか終了するような形で、現場監督等の方、業者と調整はしておりますが、その後、マニフェストが届くまで、最終処分場所からのマニフェストが届くまでかなりの時間を要するということから、少し長めの延長をさせていただいたところであります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

5番 小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

そのマニフェストというものは、書類だと思うのですが、書類を整えるのに、1か月もの期間を要するものなのですか。わからないからお聞きしています。並行してできると思うのですが、その辺の短縮についてはいかがでしょう。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。マニフェストは、議員の指摘のとおり書類であります。ですが、処分する部材に応じて、下請け等最終処分場まで行く部分がありますので、最終処分場で適正に処理をされた後に報告が上がるということでもありますので、請負業者が全て完結するような処理の部材であれば、報告は早く上がってくるんですが、なかなか最終処分場が下請け、孫請けというような形で行った場合には時間を要してしまうと、大概、今の解体等の工事につきましては、かなりの業者間に処分を依頼する部分が多々ありますので、その分少し、工事が現場が終わったとしても、時間がかかっているのが現状であります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

5番 小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

今回のですね、解体業者さんは自社で処分場を持っているというお話を聞きました。これにおいても同様に期間はかかりますか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。ただいまの、荻原組さんの処分場での処分につきましては、その中で処分ができるものについては、早めに上がってくると思いますが、アスベストが含まれている部材、それから建築部材につきましては、分別解体等の指導がございますのでその部分で、全てが荻原組さんが処理できるものではありませんので、その部分についてはご了承いただきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

5番 小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

はい、わかりました。以上で私の質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

ほかに質疑はありませんか。

6番 秋山仁君。

○6番（秋山仁君）

議案39号について、質疑させていただきます。工期が延長になるということは、近隣の住民の方に、2月に説明会を開いたわけですがけれども、それも当然行っているということによろしいですよ。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。アスベスト除去工事の受注業者、それから解体工事の受注業者が決まりました2月20日に、近隣住民の方の説明会を開催させていただいたところであります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

6番 秋山仁君。

○6番（秋山仁君）

今回延長ということは、それに伴って近隣の方に、やはり説明しなきゃいけないのじゃあないでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

近隣の方についてのご質問なのですが、こちらにつきましては、組回覧というような形を通じて、既に延長する旨の書類等でお知らせしようというような形で進んでおりますが、今もう既に配られたかどうかというものは、私がちょっと承知していない部分でありまして、お知らせ、何らかのお知らせをしたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

6番 秋山仁君。

○6番（秋山仁君）

やはり、大事なこんですから回覧っていうのは、私はちょっと違うかなと思われまして。やはり、近隣の方にですね、やっぱり丁寧な説明ということは非常に大事だと思います。いかがですか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。招集をして、来ていただいて説明するほどのものがあるかどうかというのは、ちょっと今後検討させていただきたいと思いますが、今後の工事等の進捗等を、説明が必要であるというような形であれば、検討させていただきたいと思います。以上です。

○6番（秋山仁君）

終わります。

○議長（堀内春美さん）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上をもって、議案第39号について質疑を終わります。

これから、議案第39号について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

以上をもって、議案第39号について、討論を終わります。

これから、日程第6 議案第39号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

○議長（堀内春美さん）

以上で、本日の日程は、全て終了しました。

本日の会議を閉じます。

皆さまにはお忙しいところ大変ご苦労さまでした。

令和5年第2回富士川町議会臨時会を閉会します。

起立願います。相互に礼。ご苦労さまでした。

閉会 午後2時22分